



平成 26 年 9 月 12 日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問合せ先 経営支援部シニアマネジャー
田渕 広宣
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 12 日開催の当社取締役会において、第三者割当による当社普通株式を発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）することについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 払 込 期 日 | 平成 26 年 9 月 30 日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 582,300 株 |
| (3) 発行 価 額 | 1 株につき 金 170 円 |
| (4) 調達資金の額 | 98,991,000 円 |
| (5) 募集又は割当方法
(割当予定先) | 第三者割当の方法により、サントリービア&スピリッツ株式会社に全株式を割り当てます。 |
| (6) そ の 他 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的及び理由

当社グループは、平成 17 年 6 月の東京証券取引所マザーズ上場以降、「食で明るい未来実現に貢献する」という企業理念に基づき、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」という分野にとどまらず、M & A を核とした事業分野の拡大を推進しました。しかし、多角化による本社費用の増加に新規事業の不採算が重なり平成 22 年 11 月期以降大幅な損失計上を余儀なくされ、平成 23 年 11 月期において債務超過となりました。

そこで、当社グループでは、上記現状を踏まえて、平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 カ年の第 1 次中期経営計画を策定し、主力事業である「玄品ふぐ」への原点回帰を柱とした収益体質企業へと経営体制の見直しを図るとともに、早期の債務超過の解消と財務体質の強化、金融機関への返済資金の確保、将来の当社を担う人材の育成を図ってまいりました。

特に財務面においては、平成 23 年 10 月 19 日の取締役会にて行使価額修正条項付新株予約権の発行決議による 550 百万円の資金調達を計画しましたが、当社の株価下落状況も影響し、新株予約権の行使が当初想定どおり進まず、資金調達額は 45 百万円に留まりました。また、平成 24 年 5 月 15 日の取締役会決議により、GTRブリックグループホールディングス株式会社を引受先として 500 百万円の第三者割当を実施いたしました（なお、この際に発行した新株式 31,750 株のうち 30,466 株は平成 24 年 9 月 14 日付で株式会社椿台に譲渡されております。）。

これら新株式発行による資金調達及び当社事業の収益性向上により、当社グループは、平成 25 年 3 月期

末には債務超過を解消しており、現在は、第1次中期経営計画の終了期である平成27年3月末に向け、更なる財務体質の強化、事業資金及び返済資金の確保、事業収益性の更なる向上を推し進めております。

また、平成27年4月からの3年間で、当社グループは「成長期間」として位置づけ、売上高増加を目的にこれまで抑制していた設備投資に関して老朽化しつつある既存店舗への改装投資及び当社の基幹店舗となる繁華街立地での新店舗への設備投資を積極的に実施するとともに、C I（コーポレート・アイデンティティ）の統一、人材育成の更なる強化並びに労働環境改善を重要戦略とする方針を既に決定しております。なお、既存店舗への設備投資に関しては、平成26年の冬季繁忙期に向けて、一部において先行して実施いたします。

そこで、更なる財務体質の強化、並びに、今後の設備投資の資金準備のため、また、サントリービア&スピリッツ株式会社（以下、「サントリービア社」といいます。）に当社株式を保有してもらうことによる同社との関係強化のため、本第三者割当増資を実施することとなりました。なお、当社では、サントリービア社に本第三者割当増資を引き受けていただくことにより、以下のメリットがあると考えております。

- ・サントリービア社との販売協力体制を構築することにより、「玄品ふぐ」等当社店舗におけるビール及びビール以外の商品ラインナップ強化等による飲料販売の増加
- ・本第三者割当増資による資金調達による新店舗及び既存店舗への設備投資資金の確保
- ・自己資本の充実による財務体質の強化
- ・新規出店の際の物件情報、商圈調査等の出店支援
- ・当社既存店舗への販売促進活動の推進等の盛業支援

上記から、本第三者割当増資が、当社事業の成長に向けた最善の方法であると判断いたしました。

（2）株式の希薄化による株主に対する影響

本第三者割当増資により発行される株式582,300株の議決権個数は5,823個であり、これは、平成26年9月12日現在の発行済株式にかかる議決権の総数である93,070個を分母とする希薄化率は6.26%に相当します。

（3）既存株主に及ぼす影響

当社では、本第三者割当増資を行うに際し、既存株主に及ぼす影響を以下のように考えており、その結果、本第三者割当増資を行うことが既存株主へのメリットが大きいと判断し、取締役全員の賛同のもと、当社取締役会は決議を行っております。

（メリット）

- ・資本性の資金調達を行うことにより、業績の回復と併せ、更なる財務体質の充実ができます。
- ・当社の状況下では、公募増資等広く投資家から資金調達をすることは困難であり、財務体質の充実及び事業資金の確保のため資本性の資金調達を行う場合、第三者割当増資が最適の方法と考えております。
- ・第三者割当増資の方法によることで、公募増資等と比較し迅速かつ確実性の高い資金調達が可能となります。
- ・今回の割当予定先サントリービア社は、当社事業及び当社経営陣の考え方を十分に理解いただいたうえで引受ける意向を表明されており、本第三者割当増資後も回復基調となっている当社事業の安定性が保たれると考えております。

（デメリット）

- ・本第三者割当増資により582,300株を発行することにより、既存株主の1株当たり利益並びに純資産の希薄化が生じます。
- ・本第三者割当増資後、割当予定先の議決権割合は5.89%となります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	98,991,000 円
② 発行諸費用の概算額	6,000,000 円
③ 差引手取概算額	92,991,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用とは、アドバイザーに対する費用として約5百万円、その他費用約1百万円（弁護士費用、登記関連費用等）であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
既存店舗への設備投資資金（注2）	32,991	平成26年11月～ 平成27年8月
新店舗への設備投資資金（注3）	60,000	平成27年4月～ 平成27年10月
合計	92,991	

(注) 1. 調達した資金につきましては、上述の使途に充当する計画ですが、支出までの期間、当社の取引銀行の預金口座で保管する予定です。

2. 既存店舗への設備投資資金につきましては、平成26年11月から平成27年8月までの間に計画しております当社既存店舗複数店舗の改装及び設備機器更新資金として充当する予定です。

3. 新店舗への設備投資資金につきましては、平成27年4月から平成27年10月までの間に計画しております繁華街立地での「玄品ふぐ」新店1店舗開店への設備投資資金として充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資による調達資金については、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、新店舗及び既存店舗への設備投資資金への充当を予定しております。資金調達により、当社グループの課題である財務体質の強化に寄与するとともに、当社グループの成長計画の柱となる「玄品ふぐ」新店舗への設備投資並びに既存店舗の改装資金を確保することにより、当社グループの中期的な企業価値の向上を図り、その結果、既存株主の皆様への利益拡大に寄与するものと考えております。また、割当予定先より当社グループの事業方針や上記の資金使途についても賛同を得ていることから、かかる資金使途は合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額につきましては、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日（平成26年9月12日）の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である175円からディスカウント率2.86%である170円といたしました。

当社では、払込金額の算定にあたっては、出来る限り恣意性を排除した客観的な株価に基づくことが重要であると認識しております。株式市場においては、通例、投資家による一定の投機的思惑の影響を受けつつも、各企業の資産内容、財務状況、収益力及び将来の業績見通しなどを考慮した企業の客観的価値が株価に反映されており、従って、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日（平成26年9月12日）の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値には、その時点において市場で得られる全ての情報が反映され、企業の客観的価値が反映されているものと考えられます。よって、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日の前日の当社普通株式の終値を基準として、割当予定先と払込金額の協議をいたしました。

最近における当社の株価は、平成 26 年 8 月 14 日に終値が 160 円となった以降、平成 26 年 9 月 9 日まで 160 円未満で推移していましたが、平成 26 年 9 月 10 日に高値 175 円となり、また、翌 11 日においても終値が 175 円となりました。このような状況のもと、割当予定先より、当社普通株式の株式市場におけるボラティリティや直近の上昇率、また、当社の最近の業績等を勘案したうえでディスカウントの要求があり、両社で協議いたしました。当社は、当社普通株式の終値からディスカウントしても、なお、本第三者割当増資によるメリットや発行される新株式の保有期間を考慮し、この払込金額が当社の客観的価値を表しているものと判断し、上記金額を払込金額としたものであります。

なお、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の発行決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月、3 ヶ月並びに 6 ヶ月における終値の単純平均は、それぞれ 158 円（1 ヶ月平均）、156 円（3 ヶ月平均）、151 円（6 ヶ月平均）となっており、今回の払込金額は、1 ヶ月平均に対しては 7.89%のプレミアム、3 ヶ月平均に対しては 8.68%のプレミアム、6 ヶ月平均に対しては 12.79%のプレミアムとなります。かかる払込金額につきましては、「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日 日本証券業協会）の原則に準拠したのもでもあり、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、当社監査役会から、当社株式の株価の推移、市場全体の環境、事業状況等を勘案しても、当該払込金額が、上記算定根拠を含めて割当予定先に特に有利でなく、かつ、本第三者割当増資が適法に行われている旨の意見を監査役全員の賛同のもと得ており、当社取締役会において、監査役会からその旨の意見の説明を受け、当社取締役全員の賛同のもと、本第三者割当増資を決議しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式 582,300 株の議決権個数は 5,823 個であり、これは平成 26 年 9 月 12 日現在の発行済株式にかかる議決権の総数である 93,070 個を分母とする希薄化率は 6.26%であり、本第三者割当増資による希薄化率は 25%未満であります。

本第三者割当増資は、「2.（1）募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社の今後の成長のための更なる財務体質の強化並びに今後の設備投資の資金準備のために必要であり、これにより中期的な企業価値の向上を図り、その結果、既存株主の皆様への利益拡大に寄与するものと考えております。

よって、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	名 称	サントリービア&スピリッツ株式会社
②	本店の所在地	東京都港区台場二丁目3番3号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 保徳
④	事業内容	酒類（ビール、ウイスキー・RTD・焼酎等）の販売
⑤	資本金	1,000,000,000円
⑥	設立年月日	平成21年4月1日
⑦	発行済株式数	20,000株
⑧	決算期	12月
⑨	従業員数	1,265名
⑩	主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行
⑪	大株主及び持株比率	サントリー酒類株式会社（100%）
⑫	当事会社間の関係	
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。なお、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注) 割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が、暴力団、暴力団員又はこれらに準ずる者（以下、「暴力団等」といいます。）である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が資金提供その他行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実がない旨を割当予定先からの書面により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先の最近3年間の財政状態及び経営成績

(単位：百万円)

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
純 資 産	19,833	22,855	28,504
総 資 産	156,919	161,723	176,216
1株当たり純資産	991,677円57銭	1,142,792円70銭	1,425,211円91銭
売 上 高	489,879	514,316	530,742
営 業 利 益	12,245	13,791	15,349
経 常 利 益	12,443	14,118	15,675
当 期 純 利 益	6,815	7,749	9,430
1株当たり当期純利益	340,774円41銭	387,474円45銭	471,547円45銭

(3) 割当予定先を選定した理由

当社グループは、「2.(1) 募集の目的及び理由」に記載のとおり、現在、平成27年3月の第1次中期経営計画の終了期に向け、更なる財務体質の強化、事業資金及び返済資金の確保、事業収益性の更なる向上を推し進めており、また、平成27年4月からの3年間を、当社は「成長期間」として位置づけ、更なる財務体質の強化、並びに、平成27年4月からの設備投資の資金準備が必要な状況にあり、また、当社事業の成長をサポートしていただけるパートナー企業を模索しておりました。

当社では、サントリービア社に本第三者割当増資を引き受けていただくことにより、以下のメリットがあると考えております。

- ・サントリービア社との販売協力体制を構築することにより、「玄品ふぐ」等当社店舗におけるビール及びビール以外の商品ラインナップ強化等による飲料販売の増加
- ・本第三者割当増資による資金調達による新店舗及び既存店舗への設備投資資金の確保
- ・自己資本の充実による財務体質の強化
- ・新規出店の際の物件情報、商圈調査等の出店支援
- ・当社既存店舗への販売促進活動の推進等の盛業支援

以上のことから、当社グループは、サントリービア社に対して本第三者割当増資を実施することといたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先による本第三者割当増資の引受が長期保有の方針である旨、サントリービア社に確認しております。また、当社は割当予定先より、割当予定先が払込期日から2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先のサントリービア社より、同社の資金の預け入れはグループファイナンスによるものであり、サントリーホールディングス株式会社が行う「グループ貸付金制度」により預け金として計上されている旨の説明を受けており、また、サントリーホールディングス株式会社発行による残高証明書(平成26年8月31日現在)の提示を受け、本件第三者割当の払込に要する資金(98,991千円)を上回る十分な現預金を有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前			募集後		
株式会社椿台	(3,046,600 株)	31.71%	株式会社椿台	(3,046,600 株)	29.89%
株式会社ヤタガラスホールディングス	(2,404,800 株)	25.03%	株式会社ヤタガラスホールディングス	(2,404,800 株)	23.60%
波戸 淳司	(418,100 株)	4.35%	サントリービヤ&スピリッツ株式会社	(582,300 株)	5.71%
BNYM SANV BNYM クライアント アカウント MPC S ジャパン	(204,800 株)	2.13%	波戸 淳司	(418,100 株)	4.10%
三広 実	(88,800 株)	0.92%	BNYM SANV BNYM クライアント アカウント MPC S ジャパン	(204,800 株)	2.01%
野村証券株式会社	(56,200 株)	0.58%	三広 実	(88,800 株)	0.87%
山口 旺子	(51,950 株)	0.54%	野村証券株式会社	(56,200 株)	0.55%
山口 晴緒	(51,950 株)	0.54%	山口 旺子	(51,950 株)	0.51%
西尾 貴子	(50,000 株)	0.52%	山口 晴緒	(51,950 株)	0.51%
浅野 省三	(42,200 株)	0.44%	西尾 貴子	(50,000 株)	0.49%

- (注) 1. 所有株式数につきましては、平成 26 年 3 月 31 日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。
2. 募集前の持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 当社は自己株式 302,000 株（募集後所有割合 2.96%）を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。
4. 本日現在（平成 26 年 9 月 12 日）の発行済株式総数は 9,609,000 株であります。
5. 持株比率は小数第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による業績への影響については、業績及びその他の要因を含めて精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資により発行される株式 582,300 株の議決権個数は 5,823 個であり、平成 26 年 9 月 12 日現在の発行済株式にかかる議決権の総数である 93,070 個を分母とする希薄化率は 6.26%に相当します。

また、本第三者割当増資により支配株主の異動は見込まれません。

よって、本第三者割当増資による希薄化率は 25%未満であるため、企業行動規範上の独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認は行っておりません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成23年11月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	7,231百万円	2,845百万円	5,624百万円	5,275百万円
営業利益	56百万円	544百万円	87百万円	128百万円
経常利益	△48百万円	544百万円	57百万円	59百万円
当期純利益	△775百万円	484百万円	15百万円	△40百万円
1株当たり当期純利益	△129.93円	79.48円	1.77円	△4.37円
1株当たり配当金	－円	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	△135.45円	△47.86円	24.12円	19.75円

(注) 1. 平成24年3月期は、決算期変更により、4ヵ月の変則決算となっております。

2. 平成26年3月期において、1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成23年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり連結純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年9月12日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,609,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	159,900株	1.66%

(注) 現時点の行使価額における潜在株式数は、ストックオプション159,900株であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年11月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	70,000円	36,750円	16,810円	10,450円
高値	71,900円	36,950円	27,430円	15,600円 □290円
安値	36,100円	14,400円	7,200円	8,800円 □112円
終値	37,000円	16,980円	10,700円	□142円

(注) □印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→100株）による権利落後の株価を示しております。

② 最近6ヵ月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	148円	145円	160円	144円	148円	156円
高値	153円	193円	164円	157円	184円	161円
安値	133円	134円	137円	141円	145円	145円
終値	142円	155円	143円	147円	161円	159円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成26年9月11日現在
始値	170円
高値	175円
安値	164円
終値	175円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

方 法	第三者割当による行使価額修正条項付き新株予約権の発行
発 行 期 日	平成23年11月7日
調 達 した 資 金 の 額	45,387,976円(注1)
行 使 価 額	42,180円(当初行使価額)
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	62,740株
割 当 先	Brilliance Hedge Fund (ブリランス・ヘッジ・ファンド) Brilliance Multi Strategy Fund (ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 総 数	14,000株
現 時 点 に お け る 潜 在 株 式 数	0株 (行使期間：平成23年11月8日から平成25年11月7日)
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	運転資金、不採算事業スクラップ費用、店舗改装費用
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成23年11月から平成25年10月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	運転資金に28百万円、不採算事業スクラップ費用に17百万円を全額充当済(注2)

(注) 1. 上記、エクイティ・ファイナンスは行使価額修正条項付新株予約権の発行によるものであり、発行時において、その行使価額の平均が当初行使価額である42,180円と想定し、当該新株予約権の払込金額の総額から、当該新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた資金調達額は553,770,000円と想定しておりました。その後、当社の株価下落状況も影響し、新株予約権の行使が当初想定どおり進まず、新株予約権の発行及び当該新株予約権の行使による資金調達額は45百万円であり、発行諸費用を差し引いた調達した資金の額は15百万円であります。

2. 新株予約権の行使による資金調達と発行諸費用の支出時期が相違しているため、発行諸費用に関しては手元資金により充当したため、現時点における充当状況につきましては、発行諸費用を差引く前の資金調達額の充当状況を記載しております。

方 法	第三者割当による新株式の発行
発 行 期 日	平成 24 年 5 月 31 日
調 達 資 金 の 額	495,380,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	15,760 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 み 株 式 数	64,340 株
割 当 先	GTRブリックグループホールディングス株式会社 (注)発行株式総数 31,750 株のうち 30,466 株を、平成 24 年 9 月 14 日付で株式会社樺台に譲渡されております。
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 総 数	31,750 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	運転資金、借入金返済資金、店舗関連費用
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成 24 年 6 月から平成 25 年 12 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	運転資金に 295 百万円、借入金返済に 170 百万円、店舗関連 費用に 30 百万円を全額充当済

以 上

株式会社関門海普通株式発行要項

1. 募集株式の種類 株式会社関門海普通株式
2. 募集株式の数 582,300 株
3. 募集株式の払込金額
1 株につき 170 円（本第三者割当増資にかかる取締役会決議日の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値のディスカウント率 2.86%）
4. 払込金額の総額 98,991,000 円
5. 申込期日 平成 26 年 9 月 30 日
6. 払込期日 平成 26 年 9 月 30 日
7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、49,495,500 円（1 株につき 85 円）とし、増加する資本準備金の額は 49,495,500 円（1 株につき 85 円）とする。
8. 発行方法
第三者割当の方法により、全株式をサントリービア&スピリッツ株式会社に割り当てる。
9. その他
 - (1) 申込み及び払込みの方法
割当予定先は、金融商品取引法による届出の効力発生後、当社との間で株式総額引受契約書を締結し、その定めるところに従い、引受けの申込みを行い、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとする。なお、当該引受契約に定められる申込期間内に申込みがなされなかった場合には、割当予定先の割当を受ける権利は消滅し、割当予定の株式は失権する。また、この場合、再募集は行わない。
(払込取扱場所)
株式会社りそな銀行 北浜支店
大阪府中央区北浜二丁目 2 番 22 号
 - (2) 読み替え
会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (3) 代表取締役への委任
上記のほか、本第三者割当増資に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

以 上